

商店街等における課題解決のための専門家派遣及びワークショップの実施

- 参加地域募集のお知らせ

(令和3年度 外部人材活用・地域人材育成事業)

令和3年8月26日
経済産業省 中小企業庁
経営支援部 商業課

中小企業庁では、「商店街等における課題解決のための専門家派遣及びワークショップの実施」について、以下の要領にて開催地域を募集します。

ご関心のある方は、応募書類に必要事項をご記入いただき、期日までにワークショップ事務局(委託先：株式会社野村総合研究所)までご提出ください。

本ワークショップは、令和3年度外部人材活用・地域人材育成事業の一環として実施しております。また、本事業は株式会社野村総合研究所に委託して運営しております。

<令和3年度外部人材活用・地域人材育成事業について(中小企業庁ホームページ)>

<https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/2021/210525jinzai03.pdf>

1. 事業概要

地域の商店街等が抱える課題を解決し、当該地域の魅力・価値向上を図り、持続可能な地域に変革したいという想いを持つ商店街等を対象に、専門家の派遣及びワークショップの開催を通じ、課題解決に向けた取組を伴走支援します。

ワークショップ事務局が、選定された地域において、空き店舗の利活用や商圈の拡大、商店街活性化に係る担い手の育成、デジタルツールの活用などの課題解決を目指したワークショップを複数回開催します。ワークショップ参加者の皆様には、派遣された専門家から課題の深掘り・役割分担・スケジュール設定・資金調達の方法などについてのアドバイスを受けながら、今後の取組の方向性を検討いただきます。

これらにより、ワークショップ参加者の皆様に、課題解決に必要なノウハウを吸収していただくことで、地域の魅力・価値向上のための取組を後押しし、持続可能な地域となるための自立的・継続的な取組を促進することを目的としています。

(1) 実施時期

開催地域と相談の上、具体的な開催時期・開催期間を確定します。開催時期はおおむね令和3年9月から令和4年1月まで、全4回を想定しています。

(2) ワークショップの内容

選定された開催地域は、ワークショップ実施のための事務局（以下、地域事務局）を設置いただき、ワークショップへの参加者を募っていただくとともに、ワークショップ事務局と一緒にワークショップの企画・運営などを行っていただきます。

なお、ワークショップ開催までの流れとワークショップの想定ケースは下記のとおりです。

【ワークショップの事前調整】

派遣される専門家の決定

ご応募時にご提出いただいた書類などに基づき、ワークショップ事務局と一緒に専門家派遣やワークショップの具体化に向けて打合せを行います。

その後、ワークショップ事務局が派遣する専門家候補を選定（複数人の専門家チーム）し、マッチングのために専門家候補から開催地域に対し、オンラインでのショートプレゼンなどを実施します（専門家候補の紹介や課題の確認、ワークショップに関するご提案等）。

ワークショップの内容調整

開催地域と専門家チームとのマッチングが成立し次第、地域事務局は専門家チーム・ワークショップ事務局と打合せをしながら、ワークショップの方針・内容を決定します。

【ワークショップの開催イメージ】

以下の流れでワークショップを開催します。開催地域の課題や状況等に応じ、実施方法や内容を変更することがあります。

1回目＜オンライン＞

目指す姿や課題設定などを行い、大きな方向性を検討

2回目＜対面＞

取り組むべき内容を深掘りし、それぞれの役割を検討

3回目＜対面＞

取組を効果的に行うための体制、取組のスケジュールを検討

4回目＜オンライン＞

取組の内容や役割、スケジュールをアクションプランとして作成

(参考) 課題・テーマの例

- ・ 来街者の属性や顧客の消費動向などの把握に資するデータ収集・分析
- ・ 商店街等の店舗構成やゾーニングの検討
- ・ 来街・消費喚起に資する効果的な商店街での取組の検討
- ・ 取組を進める上での組織や団体の作り方 など

(参考) 派遣される専門家の例

他地域で商店街活性化に取り組む中心人物や、不動産・IT・デザイン・流通・リノベーション・ブランディング・創業などに精通する専門家や実務経験者など。

(3) 費用

専門家派遣に係る費用等はワークショップ事務局が負担します。

2. 応募に当たっての条件

(1) 応募対象者

商店街やその他の商業集積地(温泉街・飲食店街等)における商業活性化の担い手として活動している団体やグループであって、以下のいずれかに該当するものを応募対象者とします。

応募主体を規定するものであり、ワークショップ参加者を定めるものではありません。

- ・ 商店街組織等(商店街振興組合、事業協同組合等)
商店街等を構成する団体で、任意団体でも構いません。
- ・ 商店街組織等に属する者を代表者としたグループ
商店街等組織の下部組織(青年部等)などの任意団体。
- ・ 民間事業者(まちづくり会社、NPO法人等)
当該地域のまちづくり、商業活性化の担い手として活動する事業者。

(2) ワークショップの状況・成果の公開

ワークショップ中に写真を撮影することがあります。撮影した写真は、本事業の報告書のほか、中小企業庁が活用・公表することがあります。

3. 応募期間

令和3年9月15日(水曜日)正午 必着

4. 応募書類(ご提出いただくもの)

- ・ 別紙応募書類
- ・ その他補足資料(必要に応じて)

5. 応募方法

別紙応募書類に必要事項をご記入の上、ワークショップ事務局宛てに、Eメールにてお送りください。

<ワークショップ事務局>

株式会社 野村総合研究所 社会システムコンサルティング部

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-2 大手町フィナンシャルシティグランキューブ
担当：大澤、山口
e-mail: machi-jinzai@nri.co.jp

6. 開催地域の選考方法

応募書類の記載内容に基づき、ワークショップ事務局が以下の観点から総合的に判断し、ワークショップの開催地域を選考・決定します。最終的には、30地域程度を選定する予定です。

(1) 地域事務局・応募団体の実施体制

- ・ 当該事業の遂行に必要な役割分担やその体制があるか。
- ・ 応募団体は、過去に特定の商店街等の活性化に対する具体的な取組があるか。
- ・ ワorkshop参加者を一定数集められる見込みがあるか(5~10名程度)
- ・ 地方公共団体等の関係機関と連携しているか(ワークショップ参加予定者等から判断)

(2) 課題解決の必要性と状況

- ・ 商店街等の課題が具体的であり、解決の必要性が高いと判断されるか。
- ・ 商店街活性化に協力するプレイヤーが存在し、推進体制構築の実現可能性があるか。
- ・ 課題解決に向けた熱意があり、ワークショップ開催への積極的な姿勢が見られるか。

7. 選考結果の連絡

令和3年9月30日(木曜日)までに、ワークショップ事務局から応募先に対してメールにて連絡いたします。

なお、開催決定の連絡後、ワークショップの内容詳細については、個別に調整を行います。

8. 個人情報の取扱いについて

本事業へのご応募に当たり、応募書類にご記入いただく情報は、「個人情報」に該当いたします。ワークショップ事務局である(株)野村総合研究所は、当該個人情報を下記の方針のもと、必要なセキュリティ対策を講じて、適切に取り扱います。

この個人情報の取扱いにご同意の上で、応募いただきますようお願い申し上げます。

なお、個人情報の取扱いは、(株)野村総合研究所の「個人情報保護方針」「個人情報の取扱いについて」に従って対応いたします。

<個人情報の取扱い(方針)>

応募書類にご記入いただく個人情報は下記の目的に利用いたします。

- ・ お申し込みいただいた応募地域の審査
- ・ お申し込みいただいた内容をもとにワークショップの管理・運営

- ・ ワークショップ等に関する各種ご連絡

応募書類に記載の個人情報は、個人情報保護に関する契約を締結した事業者に、個人情報を取り扱う業務を委託することがあります。

9 . その他

新型コロナウイルス感染症に係る政府の基本的対処方針や地方公共団体の感染症対策の実施状況、地域毎の感染症流行状況などによっては、対面で実施予定のワークショップをオンラインに切り替えるなど、内容を変更して運営することがあります。予めご理解・ご了承の上、ご応募いただきますようお願いいたします。

10 . 問い合わせ先（ワークショップ事務局）

株式会社 野村総合研究所 社会システムコンサルティング部

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-2 大手町フィナンシャルシティグランキューブ

担当：大澤、山口

e-mail: machi-jinzai@nri.co.jp

現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、在宅勤務を中心に執務しております。このため、電話での対応を一時的に見合わせておりますので、お問い合わせはメールをお願いいたします。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。